

令和7年6月吉日
九州ひぜん信用金庫

破産関連口座・相続関連口座等特殊口座開設手数料新設のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊金庫では、破産管財人、相続財産管理人等が手続きのために開設する特殊口座につきまして、口座開設にかかる事務負担を考慮し、下記のとおり手数料の新設をさせていただきますことになりましたのでお知らせいたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設手数料の名称

破産関連口座や相続関連口座などの特殊口座開設手数料

2. 新設日

令和7年7月1日（火）

※令和7年7月1日以降の窓口受付分から手数料を適用いたします。

3. 対象口座（個人、法人等を問わず）

- ・破産管財人名義の口座
- ・相続財産管理人名義の口座
- ・相続財産清算人名義の口座
- ・不在者財産管理人名義の口座 など特殊口座

※既存の口座から上記口座へ名義変更する場合も対象とします。

4. 手数料金額

相続関連特殊口座：口座開設1件あたり 5,500 円（税込）

その他特殊口座：口座開設1件あたり 11,000 円（税込）

※詳しくはお取引窓口へおたずねください。

以上